

第1章 計画策定の趣旨、位置づけ

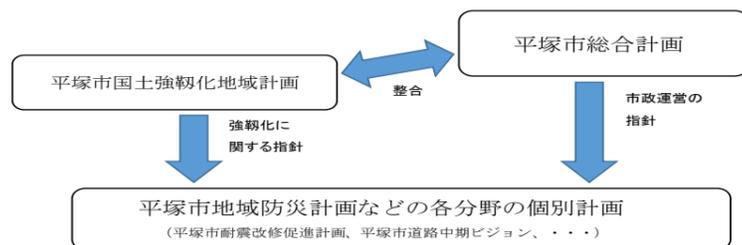
1 計画策定の趣旨

本市における自然災害に対する脆弱性を改めて見つめ直し、市域の強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、持続的な成長を実現するために必要であるだけでなく、国・神奈川県全体の強靱化を進める上でも不可欠な課題であり、これまでの取組を更に加速していくことが重要です。こうした基本認識のもと、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「平塚市国土強靱化地域計画」を策定するものです。

国土強靱化とは…災害の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、いかなる災害等が発生しようとも最悪な事態に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会を平時から構築すること。近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、大規模地震に備えるため、自助・共助・公助の視点をもって、ハード・ソフトの両面から対策を講じていく必要がある。

2 計画の位置づけ

国の国土強靱化基本計画及び神奈川県国土強靱化地域計画との調和を図りつつ、本市の市政運営の指針である「平塚市総合計画」とも整合を図りながら策定し、「平塚市地域防災計画」や各分野別計画における本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針性をもつ計画です。



3 計画期間

本計画の期間は、令和4年度を始期とし、国の国土強靱化基本計画や神奈川県国土強靱化地域計画の見直し、社会経済情勢等の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

第2章 本市の地域特性及び災害想定

本市の地域特性の概要を整理するとともに、災害想定として、地震については、県の地震想定を基本として4種類の地震災害想定を、風水害については昭和60年以降本市に影響を及ぼした台風、集中豪雨等を風水害想定として設定しました。これらの災害により発生が予想される地震被害、津波、洪水、雨水出水、高潮、土砂災害等の災害リスクを想定しています。

第3章 基本的な考え方

本市の強靱化を推進するにあたり、国の基本計画に掲げる基本目標を踏まえつつ、本市の「基本目標」及び基本目標を達成するために必要な「事前に備えるべき目標」を次のとおり定めます。

1 基本目標

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| ① 人命の保護が最大限図られること | ② 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること |
| ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 | ④ 迅速な復旧復興 |

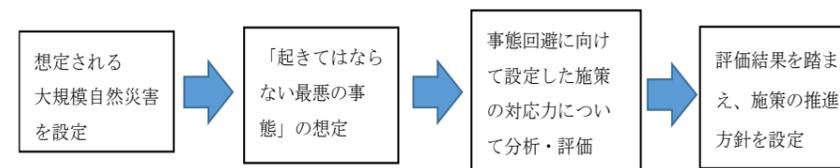
2 事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ被災前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第4章 脆弱性評価と起きてはならない最悪の事態

1 脆弱性評価の考え方

国土強靱化の推進を図るうえで必要な対策を明らかにするため、大規模自然災害に対する脆弱性の評価は、重要であり、本市においても、国が示す評価手法等を参考に、次の流れに沿って、脆弱性の分析・評価を実施しました。



2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の想定

本市においては、国の国土強靱化基本計画や神奈川県国土強靱化地域計画を参考に、本市の地理的条件、社会・経済的条件、災害特性等を踏まえて整理・統合を行い、裏面の一覧表のとおり、33の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を想定しました。（裏面一覧表参照）

3 脆弱性評価の結果

本市では、平塚市総合計画及び平塚市地域防災計画等における事前対策による取組を参考としながら、強靱化に貢献する施策について洗い出しを行いました。さらに、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対して、不足している施策がないか検証するとともに、課題を抽出しました。

第5章 強靱化の推進方針

1 施策ごとの推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に対して設定した施策ごとに推進方針を定めるとともに、これに基づく主な取組を位置づけます。

2 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるには、施策の優先度に応じて、重点化しながら進める必要があります。

本計画では、「市民の生命」を最優先とし、「本市の役割の大きさ」「影響の大きさ」「緊急度」の視点で評価し、裏面の一覧表のとおり重点化する施策を選定しました。（裏面一覧表参照）

第6章 計画の推進と見直し

1 計画の推進体制

本市の強靱化に向けては、全庁横断的な体制のもとで計画を推進していく必要があります。また、関係自治体や関係団体、市民等との連携・協力を進めることが非常に重要となっており、平時から様々な取組を通じた関係構築を進めて、効果的に施策を実施していきます。

2 計画の進捗管理

本計画に基づく取組は、総合計画の実施計画事業と重なる部分も多いことから、行政評価を通じて進捗管理をし、関連事業の進捗状況や各種取組の結果等を踏まえ、取組の見直しや改善等を行いながら事業を推進します。

3 計画の見直し

本計画については、今後の社会情勢の変化、国や県等の強靱化に関する施策の取組状況や本市の施策の進捗状況等を考慮しつつ、必要に応じて見直しを行うものとします。なお、本計画は、他の分野別計画における強靱化に関する指針として位置づけているものであることから、強靱化に関係する他の計画については、それぞれ計画の見直し、修正等の時期に合わせて必要となる検討を行い、本計画と整合を図るものとします。

平塚市国土強靱化地域計画【概要版】

■平塚市国土強靱化地域計画における起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）・施策一覧表

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	リスクシナリオを回避するための施策	重点化
① 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	建物等の耐震化・安全化	●
		大規模地震等に対する地域の安全化	●
		災害に備えた捜索・救出・救護体制の整備	●
		市災害対策本部体制の整備・強化	●
		地域防災力の向上	●
		市民の防災知識・意識の向上	●
		学校・保育所等の防災対策	●
		建物の防火性の向上	●
		火災に対する地域の安全化	●
		市消防体制の強化	●
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	市災害対策本部体制の整備・強化【再掲】	●
		地域防災力の向上【再掲】	●
		津波防災施設等の整備	●
		災害に備えた捜索・救出・救護体制の整備【再掲】	●
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	市災害対策本部体制の整備・強化【再掲】	●
		市民の防災知識・意識の向上【再掲】	●
		海岸利用者に対する周知等	—
		総合的な浸水対策の推進	●
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	河川の整備	●
		被害想定区域の建物等への対策	—
災害に備えた捜索・救出・救護体制の整備【再掲】		●	
市災害対策本部体制の整備・強化【再掲】		●	
地域防災力の向上【再掲】		●	
市民の防災知識・意識の向上【再掲】		●	
1-5 住家等の近傍における大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	急傾斜地等における砂防事業の推進	●	
	警戒区域等の建物等への対策	●	
	災害に備えた捜索・救出・救護体制の整備【再掲】	●	
	市災害対策本部体制の整備・強化【再掲】	●	
	地域防災力の向上【再掲】	●	
② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給停止	ライフラインの耐力強化	●
		生活必需品の備蓄・調達	●
		一般家庭の災害耐力の向上	—
		ライフライン情報の適時の入手・広報	—
	2-2 消防、警察、自衛隊、海保等の被災・来着の遅延による救助・救援活動等の絶対的不足	減災施策の推進	●
		災害に備えた捜索・救出・救護体制の整備【再掲】	●
	2-3 市の対応力を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	市災害対策本部体制の整備・強化【再掲】	●
		地域防災力の向上【再掲】	●
	2-4 医療施設・関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	帰宅困難者関連施設の確保	—
		帰宅困難者の抑制、行動のコントロール	—
災害時医療体制の整備		●	
広域応援等の確保		●	
2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による疾病・感染症等の大規模発生	減災施策の推進【再掲】	●	
	建物等の耐震化・安全化【再掲】	●	
	大規模地震等に対する地域の安全化【再掲】	●	
	被災地の防疫・衛生管理態勢の整備	●	
	災害時医療体制の整備【再掲】	●	
③ 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	避難者の健康管理等	●
		地域コミュニティの充実強化	—
	3-2 市職員・公共施設の被災による市行政機能の大幅な低下	地域防災力の向上【再掲】	●
		公共施設の防災機能の強化	—
非常時業務体制の整備	—		
市災害対策本部体制の整備・強化【再掲】	●		

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	リスクシナリオを回避するための施策	重点化
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	災害用通信体制の整備	—
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	公共施設の防災機能の強化【再掲】	—
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	インターネット等を活用した情報発信体制の整備・周知	—
		災害用通信体制の整備【再掲】	—
	5-2 エネルギー供給停止による市民生活・企業活動の維持への甚大な影響	事業者の防災対策の促進	—
		被災した中小企業等への経営支援	—
5-3 緊急輸送道路の分断等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	エネルギー供給事業者等との連携強化	—	
	事業者の防災対策の促進【再掲】	—	
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-4 食料等の安定供給の停滞	建物等の耐震化・安全化【再掲】	●
		大規模地震等に対する地域の安全化【再掲】	●
	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	農業の生産基盤や生産体制の強化	—
		漁港施設の整備	●
⑦ 制御不能な複合災害・二次被害を発生させない	6-2 水道等の長期間にわたる供給停止	生活必需品の備蓄・調達【再掲】	●
		事業者の防災対策の促進【再掲】	—
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	事業者の防災対策の促進【再掲】	—
		エネルギー供給事業者等との連携強化【再掲】	—
	6-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる分断	生活必需品の備蓄・調達【再掲】	●
		汚水処理施設等の耐震化等の推進	●
⑧ 社会・経済が迅速かつ被災前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	建物等の耐震化・安全化【再掲】	●
		大規模地震等に対する地域の安全化【再掲】	●
	7-1 地震に伴う住宅密集地域での大規模火災等の発生による多数の死傷者の発生	津波防災施設等の整備【再掲】	●
		漁港施設の整備【再掲】	●
7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、アンダーパスの冠水や橋りょうの損傷等による交通麻痺	河川の整備【再掲】	●	
	建物等の耐震化・安全化【再掲】	●	
	建物の防火性の向上【再掲】	●	
	火災に対する地域の安全化【再掲】	●	
	市消防体制の強化【再掲】	●	
7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次被害の発生	市災害対策本部体制の整備・強化【再掲】	●	
	地域防災力の向上【再掲】	●	
	応急危険度判定等の体制の整備	—	
7-4 有害物質の大規模拡散・流出	道路・橋りょう等復旧体制の整備	—	
	建物等の耐震化・安全化【再掲】	●	
7-5 農業生産基盤の被災	大規模地震等に対する地域の安全化【再掲】	●	
	既設施設等の管理・整備	—	
⑨ 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	二次災害の危険性に関する市民啓発	—
		有害物質等の確実な管理及び指導	●
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの策定の遅れにより復興できなくなる事態	アスベスト飛散防止の取組	—
		農業生産基盤の早期復旧	—
	8-3 広域地盤沈下等を原因とした広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の処理体制の整備	—
広域応援職員や災害ボランティア等の受入体制の確立		—	
地籍調査の推進と計画的な土地利用		—	
8-4 歴史的文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	浸水被害長期化の抑制	—	
	地籍調査の推進	—	
8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	河川の整備【再掲】	●	
	文化財の防災対策の推進	—	
		地域コミュニティの充実強化【再掲】	—
		被災者の生活再建支援	—
		地籍調査の推進と計画的な土地利用【再掲】	—

※アンダーパス
交差する鉄道や道路などの下を通過するため、周辺より低くなっている道路のこと。